

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ジモティー
【英訳名】	Jimoty, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 貴博
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目30番2号
【電話番号】	03-6303-9258
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート担当 堀 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目30番2号
【電話番号】	03-6303-9258
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート担当 堀 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	1,345,626	1,312,833	1,802,027
経常利益 (千円)	327,308	505,258	481,097
四半期(当期)純利益 (千円)	275,475	405,300	406,807
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	308,657	308,657	308,657
発行済株式総数 (千株)	5,996	5,996	5,996
純資産額 (千円)	1,248,530	959,332	1,090,751
総資産額 (千円)	1,630,365	1,350,679	1,544,748
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.82	78.53	75.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.26	77.67	74.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.52	70.96	70.55

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.66	24.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社が利益基準および利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社のみであるため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,220,580千円となり、前事業年度末に比べ169,459千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が140,169千円減少、売掛金が53,516千円減少したことによるものであります。固定資産は130,099千円となり、前事業年度末に比べ24,608千円減少いたしました。これは、有形固定資産が2,319千円減少、投資その他の資産が22,288千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,350,679千円となり、前事業年度末に比べ194,068千円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は301,347千円となり、前事業年度末に比べ11,429千円減少いたしました。これは主に、未払金が43,284千円減少した一方で、資産除去債務が15,000千円増加、契約負債が9,590千円増加したことによるものであります。固定負債は90,000千円となり、前事業年度末に比べ51,220千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が45,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は391,347千円となり、前事業年度末に比べ62,649千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は959,332千円となり、前事業年度末に比べ131,419千円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が405,300千円増加した一方で、自己株式の取得により522,923千円減少、資本剰余金が13,729千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.0%（前事業年度末は70.6%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れや国内での物価上昇等、注視すべき状況が続いております。

このような環境のなかで、当社はクラシファイドサイト「ジモティー」を通して、地域の情報が幅広く集まるプラットフォームを提供することで、地域の情報を可視化し、地域の人とのマッチングを推進してまいりました。

当社では、持続的なプラットフォームの成長のために、地域内で互いに必要なモノや情報を融通しあえる場所へと進化するべくサービスの改善に努めてまいりました。具体的には、モノや情報の量を増やし可視化させるための取り組みとして、プラットフォームの利便性向上やユーザーにとって有益な情報の充実化に注力してまいりました。また、ユーザー数拡大の取り組みとして、行政と提携しリアルなりユース拠点を共同運営することで、ごみの減量とリユース数の最大化を図ってまいりました。また、収益モデル拡充の取り組みとして、ジモティー上で行われる取引や付帯サービスに課金する機能の提供、及び収益基盤の安定化及び向上を目的とした自社広告枠の販売により、当第3四半期累計期間を通して引き続き改善と検証を重ねてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,312,833千円（前年同期比2.4%減）、営業利益は496,935千円（同58.4%増）、経常利益は505,258千円（同54.4%増）、四半期純利益は405,300千円（同47.1%増）となりました。

なお、当社はクラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,996,365	5,996,365	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	5,996,365	5,996,365	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	5,996,365	-	308,657	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 924,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,066,900	50,669	-
単元未満株式	普通株式 5,065	-	-
発行済株式総数	5,996,365	-	-
総株主の議決権	-	50,669	-

（注）「単元未満株式」には当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 （%）
株式会社ジモティー	東京都品川区西五反田 1-30-2	924,400	-	924,400	15.42
計	-	924,400	-	924,400	15.42

（注）2023年8月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期会計期間において自己株式100,000株を取得いたしました。その他、新株予約権の行使により13,500株減少しております。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式数は1,010,952株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	佐野 星一郎	2023年6月30日 (辞任による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6人、女性2人（役員のうち女性の比率25%）

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,123,803	983,634
売掛金	221,982	168,466
前渡金	477	477
前払費用	26,658	32,667
その他	17,118	35,335
流動資産合計	1,390,040	1,220,580
固定資産		
有形固定資産	7,808	5,488
投資その他の資産	146,900	124,611
固定資産合計	154,708	130,099
資産合計	1,544,748	1,350,679
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,747	9,116
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	72,537	29,253
未払費用	63,323	59,538
未払法人税等	51,630	50,657
契約負債	34,354	43,945
資産除去債務	-	15,000
その他	20,183	33,836
流動負債合計	312,776	301,347
固定負債		
長期借入金	135,000	90,000
資産除去債務	6,220	-
固定負債合計	141,220	90,000
負債合計	453,996	391,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,657	308,657
資本剰余金	1,163,158	1,149,428
利益剰余金	769,884	1,175,185
自己株式	1,151,852	1,674,775
株主資本合計	1,089,847	958,495
新株予約権	904	837
純資産合計	1,090,751	959,332
負債純資産合計	1,544,748	1,350,679

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,345,626	1,312,833
売上原価	150,750	127,909
売上総利益	1,194,876	1,184,923
販売費及び一般管理費	881,189	687,988
営業利益	313,686	496,935
営業外収益		
受取利息	10	10
預り金失効益	14,411	7,322
補助金収入	-	3,600
雑収入	178	318
営業外収益合計	14,601	11,251
営業外費用		
支払利息	979	720
支払手数料	-	2,172
雑損失	-	34
営業外費用合計	979	2,927
経常利益	327,308	505,258
特別損失		
投資有価証券評価損	-	17,660
特別損失合計	-	7,660
税引前四半期純利益	327,308	497,597
法人税等	51,832	92,297
四半期純利益	275,475	405,300

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当第3四半期会計期間において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、追加工事等に伴う新たな情報の入手に基づき、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による資産除去債務の増加額8,780千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、見積りの変更に伴って計上した有形固定資産は、計上と同時にその全額を減価償却費として処理しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 投資有価証券評価損

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	4,168千円	11,880千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月16日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、普通株式200,000株を取得致しました。

また、2023年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年8月29日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、普通株式100,000株を取得致しました。

この結果、当第3四半期会計期間末において自己株式が1,674,775千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社は、クラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社は、クラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、クラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
自動配信売上	996,343	845,159
マーケティング支援売上	259,309	235,333
手数料及びその他売上	89,512	232,150
顧客との契約から生じる 収益	1,345,165	1,312,643
その他の収益	460	190
外部顧客への売上高	1,345,626	1,312,833

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50.82円	78.53円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	275,475	405,300
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	275,475	405,300
普通株式の期中平均株式数(株)	5,420,331	5,161,180
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50.26円	77.67円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	61,043	57,121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ジモティー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジモティーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジモティーの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付け

る。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。